

令和4年度 長寿の里・津島 事業報告

1. 令和4年度の重点取り組み内容

・職員教育の充実、施設外研修への積極的な参加

新入職員に対しOJT、OffJT等の教育体制を継続、2年目以降の在職職員へも各種会議、勉強会や委員会活動、内部研修のほか外部研修参加の機会を作り法人内のサービスの質の向上、職員の資質改善や円滑な内部コミュニケーション形成のために組織的に人材への先行投資をしてまいりました。

一方で、必要機材や研修室など環境設備を整え、情報伝達媒体としてZOOMの活用を推奨し積極的に最新の情報が業務内に取り入れられるような環境づくりをいたしました。

・ご利用者様満足度向上に向けた取り組み

新型コロナウイルス感染予防と入所者様・利用者様・職員の安全を両立させ、安心した施設環境構築と結びつき強化に力を入れた一年となりました。

食事に関しては、高齢化、重度化に伴い入所者の希望に沿う食事内容や、嚥下状態に応じた安全な食事提供といったように、調理に対するニーズも多様化しています。柔軟に献立を変更するなど、入居者の体調・看取り期の食事の提供についての課題に取り組んでおり、少しずつ改善できています。

面会については年間を通し制限はしながらも、全くの面会禁止では、入居者様・ご家族への精神的な負担が大きいと感じ、令和5年2月からは感染状況が落ち着いている期間だけでも玄関先、対面で面会を行なう事としました。入居者様・ご家族ともに直接顔を見て話ができるという事は、双方の安心感と励み、そして施設への信頼感へもつながったと考えられます。

・文書取り扱い管理の徹底と見直し

法人規程内にある文書取扱管理を基に、施設の業務体制に合わせて実際に運用可能なか形骸化しないよう現実的に検討、また、個人情報保護や情報セキュリティ保護など他のルールとの整合性も意識してまいりました。今後想定される介護記録システム導入に向けて必要書類を精査し管理方法を見直しております。

世間ではカルテや契約書などの文書をはじめとして、デジタル化が加速しています、これからはそれらのデータの一元管理も重要となってくるため、文書管理規程策定の際には、これを考慮していきます。

・感染症対策への徹底と持続

感染拡大に伴い、職員の基本的な感染予防対策を継続しながら、感染症を施設内に持ち込まないように、感染等が予見された段階で検査を行い、職員 1 人 1 人が責任を持った行動で、環境整備や予防をより心掛けました。法人本部主導で施設全体での予防策の標準化を行ってはおりましたが、年度内に 3 度のクラスターを発生させ、事業運営に大きな影響を及ぼす事態となり施設内のハード面、ソフト面の課題が浮き彫りとなりました。

職員家族の感染に伴う濃厚接触、職員家族の濃厚接触に伴う出勤見合わせ、利用者家族の感染に伴うご利用見合わせ、感染症蔓延期が長く続くことによる利用控えなど感染症が事業に与えた影響も大きく、今後もあらゆるリスクを想定し、堅実で着実な歩みを進めてまいります。

2. 部門別運営報告

(1) 特別養護老人ホーム

特別養護老人ホームでは、加齢に伴って生じる心身の変化に起因する疾病等によって、要介護状態となり援助を要する方について、個々人の能力に応じて、自立した日常生活を営むことができるように必要な支援を行ってきました。

新型コロナウイルスの影響で、職員減となる場面も多く出てきていますが、業務の質は落とさないよう昨年度出来なかったことを出来るに変える為に一人一人が意識をもって行動しました。

(2) ショートステイ

在宅生活の継続のため、詳細なアセスメントを行い、居宅ケアマネージャーやデイサービスとの連携、居宅サービス計画書に基づいた援助を行ってまいりました。

生活の中での残存機能の活用による ADL 維持向上、他者との交流による生活の活性化など良質なサービス提供に努め、退所時には家族に利用中の状態報告、気になった点などを報告し、必要に応じて助言、相談などを行いました。

(3) デイサービス

ケアマネージャーと緊密な連携を取りつつ、新型コロナウイルスに十分注意を払いながら効率的な運営に努めてまいりました。

キャンセルや日程変更等に適切に対応できる柔軟な受入れの仕組みを整え利便性・効率性の向上に努め、重度の認知症や医療的配慮の必要な在宅高齢者を柔軟に受入れ、安全な利用のために、ケアマネージャー、主治医、家族等と十分な情報交換を行い、対応方法を確認して適切な処遇と事故予防を行っております。

(4) 居宅介護支援事業所

介護支援専門員として専門的なアセスメントに基づいて利用者のニーズに対応できるよう利用者の暮らしを理解し、その人らしい自立した生活ができるよう利用者の『強み』を引き出すアセスメントを心がけて支援に入っております。

常に連絡・相談を受け入れる体制や心構えを持ち、介護者個々の事情や家庭を配慮したマネジメントを行うために個々の支援員がモニタリング力を高められていると思います。

今後も支援をする過程で地域の社会資源を活用したマネジメントができるように、ネットワーク作りに取り組み、ケアマネ仲間を増やし情報量を増やせるよう努めていきます。

(5) 老人給食サービス

単に食事を届けるだけでなく「食の福祉的支援」に示されているような社会福祉サービスとしての配食サービスの役割や機能を踏まえたうえで見守り機能も兼ね備えたサービスの提供を行えました。

3. 今後対処すべき課題

令和5年度は感染症対策についても職員の意識を継続させる事が課題です。

パンデミックが収束し、感染症としての取り扱いも第2類相当から第5類へ変更されましたが取り扱いについて私たちは依然として感染症の脅威にさらされています。

介護施設においては再びクラスターや集団感染が相次がないよう、私たちの事業所でも徹底した予防・対策を行ってはいるものの施設内クラスターの発生や、感染による休職者の増加で介護サービスの提供が困難となる場面は、いつ発生してもおかしくない状況です。そのような状況で業務を続ける職員の精神的ストレスは相当大きなものとなっていることが考えられ、今後は職員のストレスマネジメントも丁寧に行っていく必要があると考えています。また、利用者や家族、職員の安全を守るうえでこれまで以上のリスク管理が必要となり、変異株急拡大の中、これまで行ってきた感染症対策の経験を活かし、正しい知識を持ち精度の高い対策を法人一丸となり共有し実践してまいりたいと思っています。

新規事業所の開設に伴い、デイサービスを中心に人員の増員及び組織の再編成が必須となります。計画的に職員採用をすると共に職員の育成が最大の課題であり感染症と同じく、ハード面ソフト面の課題が載積されておりますので、地域の皆様に安心してご相談・ご利用いただける介護・医療の拠点となるよう事業の安定化、展開を行ってまいります。